

平成 2 8 年度活動報告

久木小学校区住民自治協議会設立準備会

1. 総括

平成 2 8 年 6 月 1 8 日に、平成 2 8 年度総会を開催した。

以後 2 9 年 4 月まで毎月開催した役員会を中心に、住民自治協議会設立のための作業を行った。

設立準備会が 2 7 年 6 月に発足し、2 7 年度は会員同士の理解を深めるために、地域の課題についての話し合いを行った。2 8 年度は 2 7 年度に引き続いての課題の相互理解を進めるとともに、主としては協議会の基本的なあり姿、主として取り上げる課題の検討、住民協議会として実際に活動できるように、協議会の規約や組織・人事の検討、更に広報・広聴、会計の方法等を検討した。

検討のまとめとして、協議会の基本的スタンスは、既に存在する各種組織等の活動を横につなげて下支えし、組織間にまたがる地域共通の課題を策定し解決に当たる立場を取る。取り上げる課題として、①高齢者問題を中心とした福祉（ふれあいのまちを創る部会）、②子育ての問題（地域で子どもを育てる部会）、③地域の防災・減災（災害に強い地域を創る部会）、④拠点活用の問題（拠点の運営と活用を考える部会）を策定した。

結果として、住民自治協議会設立の準備ができたものと思料する。

2. 実施内容

No	実施日	会合 名称	内 容
1	2 8 年 6 月 1 8 日	2 8 年度総会	5 4 名（役員 1 5 名）が参加、2 7 年度活動報告、会計報告、2 8 年度活動計画案、役員案、予算案を審議、承認された。総会后懇談会を実施した。
2	7 月 2 日	第 1 2 回 役員会	1 6 名（役員 1 0 名）が参加、総会と同時開催した懇談会のまとめと、2 8 年度協議の進め方について討議した。
3	8 月 6 日	第 1 3 回 役員会	1 6 名（役員 9 名）が参加、ズシップの現状・将来について、当事者 2 名の方から説明を受けた。 住民協規約の論点整理（第 1 回）を行った。
3	9 月 3 日	第 1 4 回 役員会	1 9 名（役員 1 2 名）が参加、子ども会の現状と将来展望について子ども会関係者 2 名の方から説明を受けた。 広報・広聴について問題提起があった。 住民協規約の論点整理（第 2 回）を行った。
4	1 0 月 1 日	第 1 5 回 役員会	1 5 名（役員 1 1 名）が参加、地域包括支援センターの役割、住民協との関わり等について、西部包括センター長から説明を受けた。 住民協規約の論点整理（第 3 回）を行った。

5	11月5日	第16回 役員会	18名（役員12名）が参加、久小通学路の安全対策について問題提起があった。 住民協の組織図について討議した。 設立総会までの予定について討議した。
6	11月15日	通学路に関する 懇談会	第16回役員会でなされた問題提起を受けて、PTAの通学路安全対策プロジェクトの方から現状の説明を受けた。11名参加。
7	12月3日	第17回 役員会	16名（役員10名）が参加、通学路安全対策の現状についてPTA関係者から説明を受けた。 部会リーダーが承認された。 住民協規約の逐条審議（第1回）を行った。
8	12月11日	地域と行政合 同ワークショ ップ	亀井善太郎講師を迎えて、まちづくりに関する地域と行政の合同ワークショップを行った。参加48名。
9	29年 1月7日	第18回 役員会	18名（役員14名）が参加、住民協の行う広報・広聴及び会計について討議した。 住民協規約の逐条審議（第2回）を行った。
10	1月17日	通学路に関する 懇談会	通学路安全対策に関する2回目の会合を持ち、今後について話し合った。参加12名。
11	2月4日	第19回 役員会	16名（役員11名）が参加、4人の部会リーダー及び臨時リーダー代行から部会活動について、プレゼンテーションを受けた。 総会の開催手順、次第等具体的な開催までの実施内容について討議した。役員人事について討議した。 住民協規約について最終的な討議を行い3月度に成案として配布することとなった。
12	2月12日	ふれあいフォー ラム	約60名が参加、4人の住民協代表から12月に実施した地域と行政合同ワークショップに関して発表があり、それに対して亀井善太郎講師からコメントがあった。 久木住民協から田倉代表がワークショップのふりかえりについて発表した。
13	3月4日	第20回 役員会	20名（役員14名）が参加、住民協の役員人事案、活動計画案、収支予算案について協議した。 総会の案内状・案内先・総会次第等総会関連の諸件を協議し決定した。
14	4月1日 (予定)	第21回 役員会	総会に提案する議案の内容について協議し決定する。